

都留市商家資料館便り No.1

平成 28 年 6 月 6 日改正

作成 商家資料館

館長 武井邦夫



都留市有形文化財

開館日：火・木・土・日

開館時間：AM10:00—PM16:00

午後のご来館は、15:30までをお願いします。

この資料館は、かつて都留市が織物の街として栄えていた頃、市内に何軒もあった「絹問屋」の内の一軒で、大正中期に建てられた商家造りの建築物です。関東大震災や第二次世界大戦など数々の災害を免れて現存する貴重な建物として、平成五年一月十八日に都留市有形文化財として指定されました。

建物は、大正五年（一九一六）年から十年（一九二一）年の六年に亘、当時谷村町議会議員であり郡内織物会社（絹織物仲介業）を経営していた仁科源太郎氏が建てたものです。

主家は間口八間、奥行六間の延べ七十九坪で、瓦葺、切妻屋根の二階建、土蔵造りです。

建築様式は、書院造りの和風部分と接客の際に用いた大壁造りの洋風部分の和洋折衷となっております。当時としては大変珍しく粋な建物であったと考えられます。客間の付書院に使われている組子細工は、当時四十歳代の名工として名高い「並木の庄ちゃん」と呼ばれた職人の作ではないかと言われています。（二代目源さんと呼ばれた名工 佐藤重雄氏談）造作に手間隙かけた職人の技が余すところなくでており、建築主の心意気が感じられるところです。

応接間として使われた洋間の照明は、天井枠部分に光源を取る間接照明を使った大変柔らかな明かりが部屋全体を照らしており、当時とすれば非常に珍しい採光方法が取られていました。また、ストーブは隣室との間に設置することにより二部屋が同時に暖を取れるように工夫されており、火鉢や炬燵の時代としてはかなり進んだ発想が取られています。

玄関の間

間口五間半の入り口に面した土間と十六畳の部屋で、集荷された織物の柄や長さ、キズ有無などの検査や積み荷の間として使われました。天井の高さは三、三メートル、土間から畳までの高さ六十八センチあり、荷の出し入れが容易なように造られている。

基礎部分には、切石を二重に回し、その上に栗材を土台として檜のかまちを置いています。かまちは継ぎ目のない四間半の一本の檜が使われています。



奥の間

書院造の十畳間です。幅九尺の床の間に對して部屋の畳も縁無し九尺の畳二枚を配し、屋久杉の正目を使った天井板など建築主のこだわりを強く感じます。床柱は、名木鉄刀木を使い、付書院には二種類の組子細工が施されるなど現代の住宅ではあまり見られない内装となっています。

応接間

応接間は洋間になっています。建築主の商圏が国内はもとより中国や台湾等海外にも及んでおり、海外との交流を通じた体験が住宅を建築するにあたり参考になったのではないかと考えられます。応接間への入口は、店への入口とは別に造られ外から直接出入りすることができません。内装は大壁造りで間接照明が使われており、柔らかな明かりは大正中頃としては非常に洒落た造りではなかったかと思われます。また、調度品のソファーや絨毯・ガラス等は当時のものをそのまま展示しています。絨毯の敷いてある床は、絨毯の厚みだけ床を低く施工しており、絨毯につまずかないように配慮されています。



編集後記

市民の皆様、商家資料館へ入館して大正時代の玄間の雨戸の開け閉め等の体験をして、その時代のガラス・石炭ストーブなど見に来て下さい。床柱の名木鉄刀木(たがやさん)に触って見ませんか。これからも随時資料館の内容をお届けしたいと思います。